



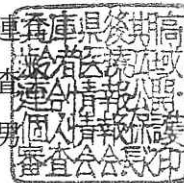
意見第1号

令和4年1月25日

兵庫県後期高齢者医療広域連合長

谷口芳紀様

兵庫県後期高齢者医療広域連合
情報公開・個人情報保護審査会
会長 力宗幸 男



意見書

直近公表日から5年を経過する前の再評価実施のための特定個人情報保護評価に係る第三者点検について、本審査会の意見は下記のとおりである。

記

1 特定個人情報保護評価書の点検結果について

本件特定個人情報保護評価書の記載内容については、特段の問題は認められないと考えるので妥当である。

2 特定個人情報の保護のための必要な措置

特定個人情報の取扱いにあたっては、個人の権利利益を不当に侵害することのないように、事務に関与する者への研修を十分に行うとともに、引き続き、特定個人情報保護のためのリスク対策を評価書の記載内容に従い、確実に実行する必要がある。